

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和4年4月28日

埼玉県ワクチン接種センターの運営体制の変更について

埼玉県ワクチン接種センターについて、ゴールデンウィーク明けの5月9日（月）から、南部会場（さいたま市）を休止し、他の3会場（東部会場、西部会場、北部会場）については、稼働日を変更します。

なお、東部会場（越谷市）については、引き続き毎週金曜日の受付時間を21時まで延長（※）します。

県では、市町村3回目接種の体制を補完するため、県接種会場を継続していきます。接種をご希望される方は、忘れず、早めの接種をぜひご検討ください。

※ 4月29日（金）は祝日のため、28日（木）を21時まで延長

（1）5月9日（月）以降の稼働日

東部会場（越谷市）：火曜日、木曜日、金曜日、土曜日、日曜日

西部会場（川越市）：月曜日、金曜日、土曜日、日曜日

北部会場（熊谷市）：水曜日、金曜日、土曜日、日曜日

南部会場（さいたま市）：施設メンテナンスのため休止。

（2）接種対象者

埼玉県内に住民票がある18歳以上の方で、3回目接種券を持つ方

（2回目接種日から6か月経過している必要があります）

（3）予約方法

専用予約サイトからの事前予約を受付中。

予約の空き状況によっては、事前予約なしの当日受付も実施。

詳細は以下、埼玉県ホームページをご確認ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/seshusha.html>